

なその考えということで今、雨漏りと道の駅のことを申し上げました。そこを考えていただきたいと思います。

それでは、予算総括質疑ですから、淡々と通告どおりに質問を申し上げたところでした。私は、この道の駅という、観光交流センターというこのことについて4年間、本当にいろいろと市民の声を聞き、私なりにいろいろ考え、調査し、質問させていただきました。なかなか私の考えやなんかは理解していただけなく、しかしいろんな意味でいろいろ、その中で進める中でも改善していただいたような気はいたしますけども、やはり何としてもこの道の駅というものは最後の最後まで私の理解するところまではいきません。やはり最後まで私は見直しということを申し上げたいと思います。

今、申し上げたように、一般質問でも申し上げましたが、消費税の増税、それから社会保障、年金、介護、医療など本当に改悪され、農業なども破壊され、TPP、原発再稼働、集团的自衛権などで戦争への危険と、市民は本当に今、厳しい状況に置かれております。こういう市民の厳しい現実を見ると、絶望というか本当に絶望を希望に変える市政が今、長井市に求められてるのではないかと思います。失礼な言い方ですけども、おごることなく、少数意見にも耳を傾けていただき、弱者、声を出すことのできない、そういう方たちのためにも手を差し伸べていただき……。

○蒲生光男委員長 今泉委員、ご意見は後ほどお願いします。

○4番 今泉春江委員 これで質問というか、最後にいたします。

安心して幸せに暮らせる長井市政を実現することを願って、私の最後の質問といたします。大変最後までご協力いただき、ありがとうございます。これで質問を終わります。

(「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ちょっと委員長が言われた総括質疑における意見を言うなという話は、私は当たらないと思います。質疑をして、きょうは、ここ予算委員会の場合ですから、討論はしない。討論は本会議でやってくださいって言い方はわかる。わかるけど、総括質疑の中で意見言うなっていうのは、ちょっと私ないと思うので、そこは訂正してもらいたいと思います。

○蒲生光男委員長 意見を全く許可してないわけじゃありません。しかしながら、通告内容から大きくそれる意見は、それはちょっと違うんじゃないかということで私は申し上げているのでありまして、そういう意味です。意見を全く許可しないなんていうことは今までもしてませんし、許可をしますし、ただやっぱりその範囲の問題ですよ。だから、質問項目から大きくそれるということは好ましくありませんので、それは注意していただきたいという注意喚起の意味で申しあげましたので、ご理解いただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

○4番 今泉春江委員 ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いをいたします。

議案第2号 平成27年度長井市一般会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 それでは、議案第2号 平成27年度長井市一般会計予算の1件について、歳入から順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料に

ついて質疑を行います。

一般会計予算事項別明細書では11ページから19ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 18ページの使用料の中の定住促進住宅及び駐車場使用料の関係で、まち・住まい整備課長にお伺いいたします。

ここで合わせて2,268万円というふうになっておりますけれど、これ家賃は幾ら、駐車場は幾ら、わかればお聞かせいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 お答えいたします。

公営住宅いわゆる一般市営住宅のほうですけども、そちらのほうの使用料が3,055万5,000円、それから公営住宅のほうの駐車場の使用料147戸分で164万8,000円でございます。それに定住促進住宅につきましては、駐車場使用料と住宅使用料を合わせまして2,268万円、合計額です、これについては、以上でございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私、聞いてんのは、定住促進住宅の家賃、それから駐車場使用料は幾らなんですか。だから合計はわかります、2,268万円っていうのは。だけど、それぞれ個々の金額がわからないから教えてくださいという質問をしておりますので、よろしく願いします。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 大変申しわけございませんでした。個々の部分につきましては、区分けしたものを手元にちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご提示させていただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 後ほどでいいですから、ペーパーで示していただきたいと思えます、いかがですか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 はい、申しわけございません。そのようにさせていただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 税務課長にお尋ね申し上げますけれども、法人分が……。

○蒲生光男委員長 何ページですか。

○10番 町田義昭委員 11ページです。法人分が前年度に対して570幾らというふうな増収を見込んでるんですけども、別にいいとか悪いかということじゃなくて、やはり長井市の産業の基盤の底力というか、そうしたものをどのように税務課長は理解をして、こういう数値を設定したのかということについてお聞きをしたいなと思ったわけでありまして、長井市の産業の基盤というものをどのように理解をしているのか、その点についてお聞きをしたいと思えます。

○蒲生光男委員長 高石潤一税務課長。

○高石潤一税務課長 お答えいたします。

増減理由の根拠でございますけれども、平成26年度と平成27年度の企業収益の動向などから推計いたしております。

平成26年度の企業収益につきましては、法人企業景気予測調査、これは平成26年10月から12月期の調査でございますが、それによりますと、山形県の全産業におきまして前年度比マイナス4.6%となる見通しでございました。

また、平成27年度の企業収益につきましては、同調査の企業の業況判断B S Iにおきまして、平成27年4月から6月期に下降が下降超、下降ぎみに転じると、下降が余計に転じるという見

通しであることから、平成27年度全体といたしましては平成26年度を若干下回るものと推測いたしました。

それであわせて税制改正で法人税割の税率が14.7%から12.1%になることを考慮に入れて、全体として平成26年度の決算見込み対比、約10%減とさせていただいたところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 やはり国の施策の方向どおりには地方の現状は歩んでいないという理解をしてよろしいのでしょうか。

○蒲生光男委員長 高石潤一税務課長。

○高石潤一税務課長 お答えいたします。

アベノミクス効果は、ちょっと地方に来るには、まだ来てないというふうに考えておるところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 そういう状況であるならば、前年度に対して増収という税の見込みというものは考えにくいのではないかなと思ったんですけども、この570万円が増益になっていると、増収になっているということの根拠はどうでしょうか。

○蒲生光男委員長 高石潤一税務課長。

○高石潤一税務課長 お答えいたします。

先ほど決算見込み対比10%減といたしましたと申し上げましたので、今年度の平成26年度の決算見込み額につきましては約3億1,800万円ほどを見込んでおるところでございますので、その10%減といたしたところでございます。

○蒲生光男委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について質疑を行います。

ページ数では19ページから32ページまでであ

ります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 22ページの「子どものための教育・保育給付費負担金」というところで、子育て支援課長にお伺いしたいんですけども、いろいろの間、ここ何年間ぐらいでしょうか、子育て支援については、国の支援もあっているんなことがやれてきてるわけですけど、同時にこの負担金もそれぞれ徴収をしてやっているとということになるんだらうと私は思うんです。こういったことをしながら、国からもらって負担金も徴収して、平成27年度は負担金そのものは減額をすることになるわけですけども、そういったことでトータル的に子育て支援や、ここでいう子どものための教育・保育給付というのは、どういうふうに具体的にボリュームアップあるいは質の改善、市民に対する要望の拡大などが図られるのか、概括的に結構ですので、教えていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 お答えします。

今のご質問いただきました子どものための教育・保育の補助金につきましては、子ども・子育て支援法が27年4月から施行されるのに伴いまして、今までですと市のほうから保育の給付の対価としてお支払いしてるのが保育所関係だけでした。それが新制度の施行に伴いまして、認定こども園の標準教育の、従来ですと幼稚園の部分になりますけども、そちらの教育を受けているお子さんの負担も市のほうの一般会計から支出させていただくというようなことになります。

あわせて27年度から、新制度に伴いまして地域型保育給付ということで小規模の、20人未満の保育施設になりますけども、そちらの給付についても、今回の子どものための教育・保育給付から支出させていただくというようなことになります。

負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というふうになりますので、国の今回の補助金につきましても増額はなっておりますけれども、あわせてその増額分のおおむね4分の1は市の負担もふえているというような状況になっております。

それで、どういうふうな市民の方への充実が図れるかという点につきましては、全国的にも待機児童が発生しているというようなことを解消するために、新たに地域型保育給付というようなことで、市町村が認可するような保育事業を整備して、受け皿を拡大するというようなことで、市町村で努めていくというようなことになっております。

それで今現在、長井市の計画につきましても、子ども・子育て支援計画の中で、今後、27年度からの5年間のニーズに対する確保策というようなことで、5年間かけて市民の方のニーズに伝えていくというようなことで進めていきたいというふうなことで考えています。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

実はこの予算書を見て、私はたまたまこのところをちょっと強調して、歳入のところを概括的に伺いをしたんですけど、いろんなお金が入ってきますよね。国からも県からも、それから受益者の負担の部分も。そして、それらを総合して、もう市ももちろん出さなきゃいけないわけですけど、いろんな事業を展開することになるわけです。歳出にはいろんな項目で出てくるんです。それをなかなか拾えなかったんです。

そういう状況が1つと、もう一つは、今月の市報というか、つい最近、だから15日号の市報などででも、例えば保育料はこうなりますよ、児童センターのおやつはこうなりますよという、そういう個別のご案内は、載ってるのはわかり

ました。ああ、こういうことに反映されるんだなというのはわかったわけです。ちょっと提案するんですけど、今回から、平成27年度から、長井市の子育て支援というのは、今まではこう、これからはこう、こういうふうに変わっていきますよ、2年後にはこうなりますよというようなやつをちょっとまとめて、私は市民にお知らせをするということがないと、トータルな意味で、長井市の子育て支援ってのはどうなんだというのがなかなかつかみにくいのでないかという理解をしてるんです。

そういう意味で少し、そういうという、かなりぶわっとした話ですけども、具体的にこういうふうに変わりますよという内容をまとめて、市民にPRいただきたいというように考えてますが、そこはどう思われるでしょうか。

○蒲生光男委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 お答えします。

子育て支援の充実というようなことで、昨年10月にも「あやめRepo」で特集を組ませていただいて、市民の方にお知らせをさせていただきましたが、新制度で具体的に保育料とか、あと長井市の地域型子育て支援事業ということで最低限13の事業、必須で取り組まなければいけませんので、その内容等も含めまして、改めて新しい制度での長井市の子育て支援の施策について特集等を組んで周知を図ってきたいというふうに考えてます。

あわせて、ホームページ等でもごらんいただけるようなことで対応していきたいと思っております。

○14番 高橋孝夫委員 よろしく申し上げます。

○蒲生光男委員長 ほかがございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。

33ページから53ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 41ページの国際交流事業のところ、これは企画調整課長ですか、お聞かせいただきたいと思いますが、ちょっと単純な質問で恐縮ですけど、ここでいう消耗品費あるいは郵便料などって言うのは、私いただいた総務委員会の資料見ると、このグリーンディングカード発送って書いてあるんです。これ何だっって、私わからないので教えていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 お答えいたします。

これにつきましては、姉妹都市を結んでおります中国・双鴨山市、あとドイツのバート・ゼッキンゲン市に対して年末年始にカードをお送りしております。その消耗品、あと郵送料ということでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

もう一つ、済みません。42ページの山形県市町村防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業4,641万2,000円で、これ市内の公共施設に34基の太陽光発電を設置をするという中身です。これ、とってもいいことだと私思いますけど、お聞きしたいのは、長井小学校で体育館につけましたよね。あれって1年以上たったわけですけど、どれくらい発電量あって、どれくらいお金になってる、お金になってるっていう言い方おかしいですけど、収入を得てるものなのでしょうか。管理課長のほうでしたか、どっちでもいいですから、わかる範囲でお聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 太陽光発電につきましては、防災拠点ということで設置されております。それで、避難所というふうな施設でござい

ますので、そのときに使えるようにということで、太陽光発電とあと蓄電池を整備しております。ですので、売電とかはいたしていませんので、そのような使い方をしているということでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 考え方はわかるんですけど、その蓄電器を持っていたとしても、それいっぱいになるんじゃないですか。何で売電しないんでしょうっていう単純な疑問なわけですよ。売れるのを何で売らないんだろうって。ずっと発電してるわけ。ずっと発電するっていう言い方おかしいんですけど、雪がかからない仕組みですよ、長井小学校の体育館ってのはもうフラットですから。もう1年中、太陽が当たれば発電できるんだと思うんです。まず正直言えば、蓄電器があるとすればもう十分過ぎるくらい蓄電されているのであって、あとは売ったほうがいいのではないかと、私は素人ですよ、素人考えに思うんです。そうしないと生きないのではないかと、せっかく設置したものが。いや、災害があったとき使うから、そのためのものだっただけではないんじゃないですかと私は思うんですけど、そこはどう思われますか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 このもともとの補助の制度ですが、環境省のグリーンニューディールというふうな制度でございます。国から県のほうに交付されたお金で基金を積んで、それを今度は市町村が受けて事業を行うということです。そういったことから、これを売電するとかそういうものには想定していないというふうな国の事業でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 本当に素人目ですよ、考えで、ご理解くださいと言っても理解できないのよ。何で、ただ放電してるんですか、じゃあ

あれして。それはないんじゃないですか。

だから、そういう仕組みだというのは、それは理解しますよ。だけど、この仕組みは変えたほうがいいんじゃないですか。そういうふうにしていかないと、せっかくあるもの生きないですよ。だって市民は、ああ、太陽光で発電してんだと、売ってんだなって大概の人、思ってますよ。それはもう何かあったとき使うためのものだなんて、そんなこと考えていない。

今回またふやすわけですから、それは、これからはやっぱり売るということもできるように制度を変えるような取り組みを私はしていただきたいと思いますが、いかがですか。これは市長ですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃるように、非常にもったいない制度で私もびっくりしたんですけども、それで今回はその反省から、いわゆる日中蓄電して、夜になったら明かりがつくと。これは停電になっても常に明るいと、夜は。そういうふうな方法に切りかえました。やっぱり最初からそういう設計での補助でありますので、使わないんなら返してくださいと、こういうことなんです。

なもんですから、実は西置賜行政組合の消防の本部のほうも、予算とってたんです。ところが、そういったことで常時使えるわけじゃないし売電できるわけじゃないと、ただ壁にしないとなかなか効率が悪いので、壁にしようと思うと別途独自のお金が必要だっていうことで、判断して結局やめました。

そんなことで非常にいい制度だと思ったんですけども、一方で現実的には使い勝手の悪い部分もあったのかなということで、委員おっしゃるように、今後は国のほうにもそういった新たな制度できる際にはいろいろ応用がきくような、せっかくの制度、税金を使うわけですから、その

ようにお願いしていきたいと思います。

○蒲生光男委員長 ほかがございませんか。

10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 財政課長にお聞きしますけども、ページ数ちょっとわかんないわけだと申しますのは、勉強会のとくにしておかなければいけなかった点なんですけども、合同庁舎のほうにまち・住まいと建設課が移ったことによる賃借料とか、そうした類いのものをこの予算書の中で、どのページで、どの項目になっているのかお聞かせ願いたいなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 関係予算につきましては、財産管理費ですから、38ページの事業コードが001、調査等維持管理経費の中の真ん中ちょっと下の会場等借上料、これ全部ではございませんけれども、ここの中に行政財産の目的外使用料、それから光熱水費相当額の予算を計上してございます。

○蒲生光男委員長 10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 そうしますと、会場等借上料225万6,000円の中に入ってるという理解でよろしいんですか。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 そのとおりでございます。

○蒲生光男委員長 10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 その中の幾らということとはわからないんでしょうかね。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 細かいところはあれですが、その行政財産の目的外使用料につきましては、ちょっと記憶ですが、おおむね年間で100万円ぐらいで、あとは光熱水費の負担分、25人ほどの想定で、電気料から庁舎の維持管理経費を合同庁舎におられる県職員の方とそれから長井市でお借りしている建設課、まち・住まい整備課の関係職員25人で案分してお支払いをしております。

ますので、それが年間で100万円近くかかるのかなと、私の記憶ではそういうふうに理解しております。

○蒲生光男委員長 10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 そうすると、合わせて200万円弱ぐらいという金額でよろしいんですか。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 はい、そのとおりでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。

53ページから71ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 57ページの高齢者労働能力活用事業、シルバー人材センターの関係で、福祉生活あんしん課長でしょうか、お伺いをしますが、かわと道の駅観光交流センターの敷地というか用地になっておって移転は避けられないわけですが、今の段階でシルバー人材センターはどこでその具体的な事務などをするというふうになるのでしょうか。これまでは合同庁舎の一角を借りてみたいという話もありましたが、その後どうなったのか。まち・住まい整備課長にお伺いをしたい。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 はい、お答えいたします。

基本的に今、西庁舎のほうに事務的なスペースをお借りするような段取りで協議を進めております。

あともう一つ問題がありまして、実は車庫とか、たくさんものがありますので、これをお

借りできるかどうかというふうな部分で今いろいろ、さまざま手だてを交渉しておりますが、基本的に今現在のところでは西庁舎をお借りするというふうなことで協議を進めているところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 その際の考え方なんですけど、先ほど町田委員が建設課やまち・住まい整備課が西庁舎に入って2年でしたかね、もう期限が区切られて100万円っていうふうには私も聞いてるわけなんですけど、そういうことになってるわけですが、それとは違うと。シルバー人材センターは西庁舎でこれから未来永劫いろんな事務あるいは活動を行うというような段取りで話し合いが進んでると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 現在のところ、とにかく今の現時点で建物の解体のほうを進めさせていただきたい旨の、工期の関係がございますので、その関係で当面そちらのほうの、今の西庁舎の部分についてお借りして事務を進めさせていただきたいというような形で今、打診をして協議を続けているところでございます。

委員からございました未来永劫というふうな部分では、県のほうの考えもいろいろお聞きしながら、それが可能であればそれはよろしいんですが、手段としてさまざまな、今後ぐあいの悪いところっていいですか、シルバー人材センターさんのご都合ということもございますので、いろいろお聞きしながら進めているところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 通常を考えると、何遍も家移りしんならねってのは大変なわけですよ。できれば1回で、もうここでずっとされるというふうになれば一番いいわけですが、そう

いうふうには言っていないということなんだか、いや、それについてはまだ回答が来てないということなんだか、そこはどうか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 お答えいたします。

基本的にはお借りできるのですが、根本的にいわゆる建物として県の建物でございますので、そこを一部お借りするというスタンスには変わってないわけです。ですので、県の考えは具体的に未来永劫という形は、実際私どもまち・住まい整備課、建設課におきましてもある程度お借りする期限を決めながらお借りしてるという状況ですので、そのスタンスにつきましては今後もシルバー人材センターさんの部分についても県のほうの考え方は変わらないと思いますので、ある程度期限を決めながらというふうなことになると思います。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

60ページ、児童遊園地維持管理事業65万8,000円に関連をして子育て支援課長にお伺いしますが、都市公園だと、この間、平成25年度からいわゆる長寿化の関係で調査事業をして、平成27年度からいわゆる長寿延命化を図るという意味でその公園の建設工事が始まるわけですね。建設って言ったらかおかしいですけども。それじゃあ、都市公園でない公園はどうなんのたというところが私は非常にひっかかるんですけど、そこはどのような計画で考えておられるのでしょうか。

私は率直に申し上げて、市内にいっぱいあるんですけど、もう当初の目的を達成したというふうに思えるところもある。そういうふうなところだとするならば、もちろん地元と話をしなきゃいけないんですけど、これはやっぱり遊具などは撤去するであるとかね、そういう判断だっ

て必要になるんだろうと思うんです。そういう判断も含めて、これは一概に全部計画どおりなんていうふうにはならないわけですけども、何年かかけて私は整備計画をつくらなきゃいけないのではないかとこのように思ってるわけですけど、そこは担当課としてどのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたい。

○蒲生光男委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 お答えします。

予算書のほうの65万8,000円の維持管理費につきましては、今お話しいただいた都市公園以外の基本的に児童公園について子育て支援課のほうで管理をしています。場所的には四ツ谷の児童公園、清水町の児童公園、あと幸町南公園、あと小桜遊園地というような形で、そちらは都市公園ではないんですが、子育て支援課のほうで直接管理をさせていただいています。4カ所については今後も引き続き市のほうで管理をしていきたいというふうに考えておりますが、今のご質問にございました市内に約32カ所ほどの児童遊園地というようなことで、ちょっとさかのぼってみますと昭和50年代当時、あの地区のほうで整備をされたもの、あるいは県のほうから補助金をいただいて市のほうで整備をされた公園と、たくさんございます。基本的には地区で管理をしていただくことというようなことで整備が進められたようです。ただ、整備をされてからおおむね30年以上やっばり経過しておりますので、今お話しいただいたように相当遊具等が老朽化してるというようなこともございますので、個々の児童遊園地のあり方について、実態を把握しながら地区の方と相談して、今後の長寿命化も含めていろいろ相談をして進めてまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

市長にお伺いしますが、実際、私も今住んでるところのすぐ前が小桜公園となっていて、

ここ私、実は何で都市公園にしねなだつたら、なりませんって言われちゃったんですけども、実際見てみると大変なんですよ。どこがどういうふうにするのだというふうなことを含めて、私は、いろんな児童遊園地もあるわけですが、やっぱり最低五、六年まではかかるのではないかというように思いますけど、年次計画立てて、さっきも言ったように、やっぱり要らねえところは、もう合意の上で、これはやめましようという確認をしながら、残ったところはだけどどう管理すかという議論は地区と話をして、その整備、維持管理ですね、そこにもお金をかけなきゃいけないわけで、私はその計画はちゃんとつくってがんなねのではないかというふうに思ってるわけですけども、そこを市長はどう考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この間は予算総括で時間がなくて、この件は残念ながら議論できなかったんですが、委員おっしゃるとおり大分老朽化しております。ただ整備の手法が、いろんな経過があって、それぞれ違っておりますし、土地も寺の境内であったり、あるいは市有地にしてるところ、あと公民館の敷地にしてるところ、いろいろございますので、おっしゃいましたように、地元とお話ししながら今後どうするかということを計画を立てて、残すところについては新たに整備とか、あと維持管理も含めて、そろそろきちんと整備を、計画を立てる時期に来てると思いますので、それは27年度から早速そういった地元の話し合いを始めて計画を立てていきたいというふうに考えます。

○蒲生光男委員長 ほかはございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。

71ページから81ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ないですか。

質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。

81ページから96ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 95ページの定住促進住宅駐車場除雪業務等、この委託料ですけれども、まち・住まい整備課長にちょっとお伺いしますが、この間、産業・建設常任委員会の中で管理人の考え方をちょっと議論させていただいたんですけど、これは除雪ですから、多分民間業者というふうになるんでしょうけれど、こういうひっかけで聞くのよくねえな。いいです。もう1回、ここは聞かぬことにします。済みません。こういうやり方はまずい。

○蒲生光男委員長 よろしいですか。

質疑もございませんか。

13番、渋谷佐輔委員。

○13番 渋谷佐輔委員 88ページの道路除雪事業について、建設課長にお聞きしたいと思います。ことしの冬も大雪だったと思います。

道路除雪事業についてちょっとお伺いします。ことしも大変大雪だったと思います。で、山裾のほう、山麓地帯のほうは特に多いわけですし、除雪について建設課のほうへ苦情がなかったかどうかかなと思いますが、私のところへはやっぱり去年も3件ぐらい、ことしも3件ぐらい、地区長さんから、いや、除雪遅いなど。遅くねえけど、今度早過ぎるねとか、いろいろ注文ありました。聞いてみますと、8時前は建設課へ電話しても通じない。果たしてどこへ連絡すればいいのかな。じゃあ除雪業者へ電話すればいいのかなと。除雪業者がわからない。そんなこん

なで除雪に対する苦情が結構ありました。そういう件について、課長はどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 除雪に関しては本当にことし、早く除雪しても、最初にしたところがまた積もったという、梅津委員の一般質問でもお答えしましたが、非常にことしは市民の皆さんに本当にご迷惑をおかけしたというふうに思っています。

その連絡体制ということでございますが、土日に関しては7時から9時過ぎまでは職員がいるというようなことでございまして、あとは平日についてはやっぱり勤務時間の8時半からというふうなことで、そこからいろんな苦情やご連絡を受ける体制をとっているというふうなことで、現在のところはそのような時間前とか夜中とかの苦情について対応できる、建設課としての体制は特に持ってございまして、そういう場合、警察等にご連絡が行って、そこからこちらのほうの担当のほうに、いろいろ携帯とかに電話が来るという、そのような今のところは体制で対応してるんですが、ことしいろいろな、そういうお話がございまして、課内でも検討必要だなというようなことで思っておりますので、来年度につきましては、もっと市民の皆様の声に応えられるような、そのような体制をとっていききたいというふうに考えてございまして、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 13番、渋谷佐輔委員。

○13番 渋谷佐輔委員 やっぱり連絡しても連絡とれない、その後の結果も聞こえてこない。やっぱり中央地区にいる人はあんまり業者さんも少ないです。運転手さんも少ないですから大変だと思いますが、やっぱり住んでる人は少しでも便利な環境でありたいという希望が多いので、ひとつそのところね、8時前、連絡どこさしてもいいかわかんねえというようなこ

とありますので、山裾のほうの環境をわからない人が大変多いように感じますので、その辺のネットワークっていうかね、しっかりお願いしたいということでございます。課長、ひとつよろしくをお願いします。

○蒲生光男委員長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 わかりました。ことしはその山裾だけでなく、平らなところも地吹雪等で非常に大変だったというふうなところもございますので、そのようなところに対応できるような仕組みというか、建設課としてのシステムを考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくご指導お願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 ほかございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について質疑を行います。

96ページから120ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 99ページの教育委員会運営費のところ、教育長からお聞かせをいただきたいと思っております。

教育委員会制度が変わるということで、去年6月に実は教育長も同席をいただいたんですけど、県から来ていただいて、文教常任委員会で勉強会をさせていただいたんですが、これからは、ちょっと一般質問でも少し申し上げましたけれど、教育委員会制度が大幅に変わる。教育委員長がいなくなって、教育長が全て教育委員会は管理をするというふうになるわけです。だけど、けどどってなるんだね。この新制度はいつからどのように進めますかっていうところを見てみると、新教育長制度への移行として、こういうふう書いてある。経過措置として、現教育長は委員としての任期満了まで従前の例により在職するんだと。現教育長の任期満了の日

まで委員長制度は維持する。現教育長が任期満了前に欠けた場合、それ以降は新教育長制度に移行するというふうに言ってるわけです。

教育長はいつまで教育委員会委員としての任期があるんですか。ちょっと私、仄聞するところでは、随分あるんですね、まだ。来年以降まで。そういうふうになるとどうなるのかなと、私よくわからないんですけど、この制度使っていくとね、長井市の教育委員会はこの制度にはなかなか乗り切れなくなってしまいはしないかっていうところ私ちょっと疑問なんです。そこはどのようなふうに捉えてらっしゃいますか。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 ご存じのように地教行法の改正によって教育委員会制度が変わるということで、その施行がこの27年の4月1日というふうになってございます。ただ、その移行の際の移行措置というのがございまして、それについては現任の教育長の任期の残任期間の間は現行のままでもいいというふうなことでございます。私の残任期間がちょうど28年の、来年の7月までということですので、その間は現行のまま推移するというふうに長井市の教育委員会としては考えてございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そういうことになるんだね、これ読むと。だけど、長井市の教育委員会は、今教育長が言われるように平成27年4月1日から新しい制度に全国が変わるんだけど、長井市は1年以上ずっと今の体制でいくと。これおかしくねえかって私思うんですよ。

こういう移行制度があるってのは私、理解する、悪いことではないと思う。ソフトランディングするには。だけど長過ぎないか。何ぼしたって6カ月後半後はやっぱりこの制度に行きましょう、あるいは1年後はこの制度で行きましょうっていうふうに教育委員会の内部でも議

論をして、やっぱりいち早くこういう体制に移行できるようなことって考えていがないんでねえかなって私思うんです。とつても言いづらいことですけどね。だけど、それはやっぱり当該の人が具体的に判断していかないと変わっていかないと思う。何のために今回の教育委員会制度を改革するのかっていえば、1つは権限と責任の所在が不明確だからでしょう。2つは地域住民の意向を十分に反映していないと。3つは教育委員会の審議等が形骸化してる。4つは迅速さ、機動性に欠ける。だから変えんなだつて言ってるわけです、そうならないように。だけど、けどね、さっきも言ったように、長井市は1年3カ月後でないというふうになんねえっていうことでは、私はならないんだと思うんですよ。とつても言いにくくて私、質問してるんだけど、そこは酌んでいただいて、私は教育長がこれからやっぱり具体的に相談していかなければならないと思うけども、着手する考えないか、お聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 ほかの市町との比較ということも話にありましたけども、今、県内で私どものような形をとる市町が多うございます。この1日から新教育制度に変わる市町というのは、西川であるとかそういうところ、2市町が今のところ、なるようでありますけども、西置賜でいえば、一番最短が小国町の任期がことしの、27年の9月でありますので、そこから新制度になると。あとの飯豊、白鷹については私よりもむしろ、10月まででありますので、どちらも28年の予定になってございます。

新制度の一番すぐしなければならないのは、総合教育会議っていうのがございますので、そこについてはもちろん新制度の中で実施していくというふうに考えております。

新教育長の制度になって、そこの責任を明らかにするということは本当に必要だと思います

ので、そこについては前々回でしたかね、定例の教育委員会の中で一応の判断をいただいて、私の任期中はそのままがいいんでないかという意見も頂戴いたしております。ただ、高橋委員の今のご意見なども頂戴いたしましたので、27年度また改めて検討させていただいて、そして区切りのいいところで変わったらいいんでないかとか、そういうことなどについても含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 13番、渋谷佐輔委員。

○13番 渋谷佐輔委員 117ページ、008か、学習プラザ運動公園のことについてお伺いします。

雪解けを前にあそこの運動公園を一日も早く利用したいという人がふえてます。いつから利用できるのか、それから今後、あそこプラザ運動公園の利用形態、利用調整等々があると思いますが、今後のスケジュール等々について、生涯スポーツ課長。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

生涯学習プラザ運動公園の利用につきましては、予定どおり本年4月1日から供用開始ということで準備を進めてございます。

ただ、この冬の雪でございしますが、かなり多うございまして、その辺の除雪というか雪解けの状況もございまして、4月1日号の市報のほうに利用料金等も掲載して、市民の皆様が利用しやすいように周知したいと思ひまして準備進めておりますけれども、雪の関係で使えない場合があるということは一筆加えさせていただいておりますので、問い合わせ先は生涯スポーツ課というふうに記載して広報誌に載せるという準備を進めております。

1つだけ、多目的運動広場のほうにつきましては、ちょっと状況がまだ完全に使える状況でございませぬので、使用制限をさせていただく旨も記載して準備を進めておるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 13番、渋谷佐輔委員。

○13番 渋谷佐輔委員 ありがとうございます。心待ちにしている利用者も多いですので、一つ融雪を早めてなんていうわがままは言えないかもしれませんが、その辺の情報提供をよろしくお願ひしたいと思います。

○蒲生光男委員長 ほかございませぬか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 今に関連で、117ページの生涯学習プラザ運動公園施設管理事業の中の内緑地・インフィールド維持管理業務委託料の関係で生涯スポーツ課長にお伺いしますけれど、産業・建設常任委員会でも文教常任委員会でも議論になったのは、いわゆる陸上競技場のインフィールドの芝の管理をどうするのだと、多目的グラウンドの芝の管理はどうするのだということですよ。

私は置賜広域行政組合の議員でもあるわけですけど、ご案内のように置賜広域行政組合がいわゆる持っている湯るっと、千代田清掃事業所の余熱で維持をしている湯るっとっていうのがあるわけですけど、その脇にパークゴルフ場をつくっています。何年も使わない。なぜかって、芝がだめだから。

私はあそこもそんなねえようにっていうふうに願ってるんですよ。これ、議員はみんな思ってる。何とかうまくっていうかね、ちゃんとした芝、そういう管理をしてもらいたい。ちつとぐらい多くお金かかったって、そのためには仕方ないというのが大半の議員の私は願ひだと思っております。そういう体制を今回とると言明してもらいたいんです。つまんねえ業者さ、決して委託しねえでもらいたい。ちゃんとしたところさ委託して、長井の芝は大したもんだというふうに言われるように私はしていただきたいと思ってるんですが、今のところがどういうふうに動いているのか、見通しなども含めてお聞かせいただきたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

芝の管理につきましては、この間、委員の皆様初めいろいろご提言、ご意見頂戴いたしました。この間の経過を見ますと、予算額というか経費としてどれぐらいかかるというふうな答弁もいろいろさせていただいてるようですけれども、今回予算化に当たりまして見積もりをとる際、その辺しっかり管理できるような予算の計上をしたいということで担当といろいろ話をしまして、資料としてお配りしてございます内訳書の中身の積算をしたところでございます。

以前想定していたよりも芝を刈る回数等もふえておりますし、予算としては以前お話ししていた額よりも多くなってございますので、適正に管理できるというふうには考えてございますが、何しろ芝を管理してるという経験が少ないというご意見もございますので、業者の選定も含めて、その辺はしっかりと対応していきたいというふうには考えてございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 社会資本総合整備事業の中で、あそこの陸上競技場の整備などもずっとしてきたわけですけど、議論の中では年間250万円ぐらいで大丈夫だと言った課長もいるんですよ、芝の管理にかかんのは。実際そうじゃなかったでしょう、やってみて。そんなもんでは、もうやれませんでしたよね。

それと同時に、やっぱり考えてもらいたいのは、お金ももちろんかかんのはある程度は仕方ないげんど、同時にいろんなところ見てもらいたい。いろんなところで芝の管理してるわけだから、そこから学んでもらいたい。県営の陸上競技場、天童にあるわけですけど、あそこの芝の管理をどうしてっか。かなりな頻度であそこも使ってるんですよ。同時に多目的グラウンドもあります。そういうところでどういうふうにしてんのだとか業者はどこなんだ。ちゃんと

やっぱりいろいろ学んで、間違いない判断を私はしてもらいたって思いますが、そこはどうですか。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 私自身は米沢の市営の陸上競技場とあと花巻も見させていただきました。やはり芝の管理につきましては注意を払っているというか、かなり時間をかけておられるということはいろいろお聞きしてきましたので、その辺参考にさせていただいて、十分な対応をしていきたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 ほかがございせんか。

10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 98ページの013、地域防災活動強化支援事業というので自主防災組織育成・強化事業補助金って110万円上がってるんですけども、この分については今、安心安全のまちづくりというような観点から非常に力を入れておられるわけで、それぞれの地域が大きな組織から機能性を考えた場合に、やはりそれなりの動ける大きさというものが必要でないかということで、それぞれの地域が分割された地域防災計画がされているというふうに聞いておりますけれども、この強化ということについては今までとどのように違った強化策を考えておられるのか、担当の課長にお聞きをしたいと思っております。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 自主防災組織の活動につきましては、毎年の活動をするための費用、あといろんな施設整備をするための費用と2本立てで計上させていただいております。今ご質問いただきました点につきましては、各地区の中でいろんな施設を整備をするというふうな要望がありました際に対応できるようにということで予算を計上させていただいております。

○蒲生光男委員長 10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 施設をつくるということでもありますけども、この施設というのは具体的にどういうものが上がってきてるのか、お聞かせください。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 まだ具体的に上がってきてるわけではございませんが、地区内で防災用のいろんな設備を装備する、例えば発電機ですとか投光機、あるいはいろんな活動のための備品等を備える、あるいは備蓄用の食料品を備える、そういったある程度まとまった整備をするという場合の補助金として考えてございます。

○蒲生光男委員長 10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 ここで市長にお聞きしますけども、この自主防災組織を各地区にそれぞれつくっていくということは非常に大事なことであると思いますけども、そのつくった後の行政指導というものは、私はやっぱり必要でないかなと思っています。つくった後3年たち、5年たち、10年を経過したと。それをずっと、その状態で維持できるかできないかということにかかっているのではないかなというふうに認識しているわけで、つくった後3年ぐらいすれば、もう何にもその地域ではしなくなったって、あるいは各地域のそれぞれの地域がばらつきが出て、やるところとやらないところが出てくる、とか、そういうものがあっては、せっかくの組織が生きてこないのではないかなと危惧する部分がありますので、その点について市長の考えをお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

自主防災組織は昔からありました。それは失礼ですけども、つくっていただいて、後、行政のほうでは何も知らないということで、この反省を踏まえて、まず自主防災組織の連絡協議会というのを3年前に発足しまして、年に1回の総会とあと研修会を市のほうで主催させてもら

って行く、あとは講演会を行ったりとか、そういったことをさせていただくと。あとは組織のほうに、若干ではありますが、活動助成金みたいな形で全組織に若干の補助金を出させていただいと。あとは、そういった資器材、設備を買う際に、これは全額とはいかないわけで、県の制度なども活用いただきながら、基本的には自己負担が若干あるんですけども、そういったことで市のほうでも協力をさせていただきます。

ちょっと詳しいことについて総務課長のほうから答弁させます。

○蒲生光男委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 自主防災組織の活動についてでございますが、先ほど町田委員から質問がございました、もう一つ上のところの009、自主防災組織活動活性化事業という総額69万4,000円ほどの事業費がございますが、その中で一番下になります自主防災組織活動費補助金60万円というのを計上しております。

こちらのほうは、既存の組織に対しまして、ある程度活動していただいとるところに対しましては助成制度を設けておりまして、それは毎年補助を受けることができるようになっております。いろんな自主防災組織の研修会ですとか、実際の活動を行ったところに対しては支援をさせていただいておりますので、数年たって活動しなくなったということがないようなことで支援をさせていただいております。

また、ほかの地区の取り組み状況等も紹介させていただいておりますので、できるだけ活動が停滞しないように、実際には毎年役員の方がかわられるわけですので、かわられた役員の方に対しまして防災組織の体制というのはどのような体制をとっております、いろんな資材がどこにあるかというのが引き継ぎできるような、ほかの地区の事例を紹介させていただいたりして、できるだけ活動が継続できるようなことは

考えさせていただいております。

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を続行いたします。

議案第3号 平成27年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第3号 平成27年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第4号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第4号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第5号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第5号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第6号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第6号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第7号 平成27年度長井市訪

問看護事業特別会計予算についての 質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第7号 平成27年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第8号 平成27年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第8号 平成27年度長井市介護保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第9号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第9号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第10号 平成27年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第10号 平成27年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第11号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第11号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第12号 平成27年度長井市水道事業会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第12号 平成27年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成27年度長井市各会計予算案の表決

○蒲生光男委員長 これから各会計予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第2号 平成27年度長井市一般会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成27年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について採決いた

します。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成27年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成27年度長井市介護保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成27年度長井市浄化槽

事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成27年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成27年度長井市水道事業会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りをいたします。本委員会において議決されました議案の中で条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

なお、来る24日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時08分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男